

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 0 5 号
件 名	期日前投票の立会人等について
要 旨	市民に政治や選挙に関心を持ってもらおうと同時に、選挙を身近に感じてもらいたい。新潟市は期日前投票における高校生の立会人を禁止している。なぜでしょうか。 次に、投票所のバリアフリー化も調査してほしい。また、移動式の期日前投票所を開設し、選挙啓発してほしい。県からも補助金が支出される。学校等を巡回して投票率アップを考えるべき。 病院等で不在者投票をできる指定施設は、入院病床 50 床以上です。なぜ入院病床 50 床以下は、不在者投票施設でないのか。県は、申請があれば審査すると言うが、新潟市は積極的な声がけを病院にしていない。 よって下記のことを陳情します。 記 1 高校生にも期日前投票の立会人を認めること。 2 投票所のバリアフリーの再調査、点検をすること。 3 入院病床 50 床以下の病院でも、積極的に病院で不在者投票をできるようにすること。
付 託 年月日 委員会	第 1 項 第 3 項 } 令和 7 年 6 月 13 日 総務常任委員会
受 理	令和 7 年 5 月 7 日 第 66 号